

経済産業省における電子出版に関する取組

平成22年12月
経済産業省
商務情報政策局
文化情報関連産業課

電子出版物の契約円滑化に関する実証事業

懇談会報告書 <抜粋>

1. 知の拡大再生産の実現

【1】出版物の権利処理の円滑化により取引コストの低減及び関係者への適正な利益還元を図る

2) 個々の出版物の特性に応じた契約を円滑化する取組の構築

- 出版物の円滑かつ安定的な生産と流通を確保するために、著作者や出版者が自らのコンテンツの流通の場や時期などに関して影響力を持つシステムについて、情報通信技術を利用して、契約事務を効率化し、流通を円滑化する方策について実証実験を実施。
- こうした取組について国が側面支援。

電子出版物の契約円滑化に関する実証事業

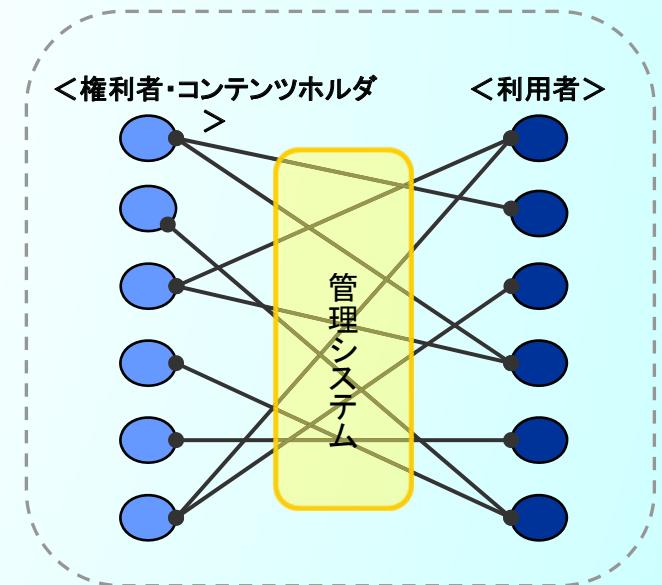
出版物の円滑かつ安定的な生産と流通を確保するために、個々の出版物の特性に応じた契約を円滑化する取組の構築に資するシステムについて、検討及び実証実験を行う。

【事業内容】

出版物の権利者、利用の許諾を与えることができるコンテンツホルダと配信事業者、二次利用者等との間の権利処理の際に、権利者やコンテンツホルダが、自らのコンテンツについて最も市場効果を発揮しやすい利用条件（流通の場や時期等）に関して影響力を持つシステムの設計及び実証を実施。

【事業期間】

平成22年12月13日～平成23年3月24日



懇談会報告書 <抜粋>

【3】出版物のつくり手の意図を正確に表現できるようにする。

4) 外字・異体字が容易に利用できる環境の整備

日本の出版物には、非常に多様な表現が用いられており、出版物のつくり手の意図による表現の一部である外字・異体字について、電子出版においても、歴史的文書における字体、著者の表現、編集者の方針等を正確に電子化することが求められるため、原字を正確に表現できるようにすることが必要。

- 入力、編集、検索、表示等のすべてのフェーズで容易に外字が利用できる環境、出版物をテキストとして供給する場合において、希少文字も自由に表現できる環境を整備することが必要。
- 今後、外字の収集方法、整理方法、文字図形共有基盤の運営方法、利用端末での外字の実装方法などについて、2. 1) の「電子出版日本語フォーマット統一規格会議（仮称）」と連携しつつ、関係者において議論の場を設け、検討を行う。
- 民間の取組について国が側面支援を実施。

有識者、業界団体等からなる「外字・異体字の利用環境整備に関する研究会（仮称）」を設置し、外字・異体字の利用環境整備に関する論点整理及び課題解決に向けた方策を検討する予定。（今年度中）

書籍等デジタル化推進事業

(円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策(平成22年10月8日閣議決定)Ⅱ-4-(1)) 【第一次補正予算額: 2億円】

事業の内容

- ▶ デジタル・ネットワーク化の進展に伴い、デジタルコンテンツの流通機会が増大している。特に書籍については、米国発の電子書籍端末が急速に普及するなど、書籍をめぐる環境変化への対応が急務の課題となっている。
- ▶ このため、経済産業省・文部科学省・総務省の副大臣・大臣政務官が「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会」を共同開催し、知の拡大再生産の実現、オープン型電子出版環境等の実現のための方向性を示した報告書が公表された。(平成22年6月)。
- ▶ これに基づき、デジタル・ネットワーク下における新たな事業環境下におけるビジネスモデル構築等に向けたインフラ整備等を実施する。

事業イメージ

○日本語を正しく表現でき、かつオープンで安価なインフラ整備

- ▶ 中小出版・印刷会社における中間フォーマットへの転換支援
- ▶ 外字・異体字の利用環境整備に係る実証実験

○新たなビジネスモデル構築に向けたインフラ整備

- ▶ 出版物の契約円滑化に係る実証実験(多元型権利処理システムの開発・実証)

○書籍データへの多様なアクセス環境の整備

- ▶ 国会図書館と書店のデータベース連携による実証実験

電子書籍(例)



(出典: Amazon.com)